

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより議案第11号平成29年度松田町一般会計予算の質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

1 2 番 大 館 今、一般会計の説明を受けましたけれども、細部についてはですね、あすの特別委員会で質問させていただきますけれども、きのうの神奈川新聞の人口動向がありまして、松田町も引き続き減少を続けてます。隣町の開成町も今回は減少に転じてるわけですけれども、やっぱり松田町の活性化、人口増加策、ずっともう以前から取り組んでるわけですけれども、なかなか数字として出てこないわけですけれども、来年度予算についてですね、町営住宅の建設が組まれていますけれども、ただそれだけで人口増加策というわけにはいきませんが、この来年度予算全体の中でね、どこに力点を置いて予算編成されたのかお伺いいたします。

議 長 町長でよろしいですか。

町 長 来年のですね、予算につきましては……まず人口増加の推移についてですけども、1日の神奈川新聞には1万1,002名というふうになってて、おりました。あれは1月1日末現在という形です。2月の月は、トータル社会増減、自然増減入れて7名の増という形になっておりますので、それで満足はしてませんが、一喜一憂、なかなかできないような状態であるのは間違いないところであります。来年度につきましては当町がやっておりますのは、ソフトとハードと分けますとですね、とにかくハード面につきましては、しっかりと安心して住める場所と、あとは安全で暮らせるような消防費等々のお金と、あとは保育所等々のですね、要は安心して預けられる場所の増築だとか、そういったことを今やっているところでもございます。また、ソフト面については、前の町長さんがやられてたいいところをですね、また伸ばしながら、また拡大拡充しながら今現在進めているところでもあります。これをやったらどうとかっていうのは、なかなかいえないというのは確かにあるかと思うんですけども、ただ、例えば我々がそこに住みたいって話になると、若い世帯の方々はまず幼稚園とかにちゃんと預けられるのかなってということと、そこに住む、まずアパートから定住化する人たちが比較的多いというふうな報告も受けておりますので、アパートの家賃がどうかとかいったところからあるかと思うんです。その辺

に關しましては、昨年来から定住少子化のほうでいろいろ分析をしていただいて、アパートの家賃を補助するなりしながらですね、社会増加策としては少しずつ成果が出ているような感じもします。ただ、出ていく人も当然多いので、出ていっていただかないためには当然この松田町の魅力を知っていただくということも非常に大切だというふうに思います。ですから、ちょっといえば松田町に住んでらっしゃる方が外に行ってどこから来たのって言われても、神奈川県足柄上郡の松田町とって、胸張って言えるような町にするためには、今さまざまな町の施策はやってるにしてもですね、やっぱり町民の方々に御理解をいただいて、町民自身がそれを実感をしてもらえるようなまちづくりをするために、ほんの少しではありますけども、きょうの説明の中にはちょっと口頭では出てきませんでしたけどもね、地域力向上のための支援の予算も若干ちょっと組ませてもらっております。そういったところの中で各世代がですね、とにかく役割というか責任というか、そこをきちっとやっぱり明確にしながら、1人が1×1をやるんじゃなくて1×1.5、当然、職員もそうですけども、みんながそういうような意識をやっていかない限り、今後はこの松田町だけじゃなくですね、地方創生の流れの中で乗り遅れてしまったところは大変なことになるんじゃないかという危機感を持って今回の予算を組んだということがあります。以上です。

12番 大 館 町長の姿勢についてはわかりましたけれども、町長が幾らかけ声かけても、職員が踊らなければ何の意味もないわけですから、その辺で、いつも町長が言ってるオール松田、地域、もちろん地域力が相当威力を発揮すると思うんでね、その辺のやっぱりオール松田で取り組めるような姿勢というのかな、職員から示していかないと、なかなか地域の人が、私たちが松田をつくりますよなんてなかなか、どこの地域もそうだと思いますけれども、職員が率先してですね、取り組んでいただければ、目に見えてくれば、必然的にその方向に進むということだと思いますので、ぜひそういう方向でね、いつも町長、言ってるようなスピード感を持った、やっぱり1つでも2つでもいいから形が見えるものをつくり出していかないと、なかなか口だけで幾ら言っても行動が伴わなければね、だれも協力態勢とれないということがありますので、ぜひそういう方向

性ですね、この来年度予算の執行に当たっては万全を期していただければ、町の活性化はもう目に見えてくるわけです。近隣でもですね、相当な力を入れて、近隣だけじゃなくて日本全国、人口の取り合いですから、相当の力を入れて取り組んでられるわけですから、やっぱり光るものが1つでもなければ全然世間から認めてもらえないということで、以前に話したかもしれませんけれども、隠岐島の海士町の町長がですね、職員が変われば町も変わるって言われました。それをぜひですね、実践をしていただければ、松田町の活性化が一步前進するのかなと思いますので、そういう方向で予算執行に当たっていただきたいと思います。以上。

議 長 ほかに質疑ございますか。

5 番 中 野 職員の皆さんには、この予算編成に当たっては大変財政が逼迫する中、御苦労さまでございました。それで、私は大変抽象的な質問ということになるかと思えます。またあさっての特別委員会で細部に当たっては質問させていただきますが、1点ですね、この予算書の中に当然のことながらこの委託料、いっぱい出てきますよね。有識者、また、専門家に言わせると、地方自治の財政を逼迫しているのはこの委託料だ。大きな要因は委託料であると。この地方自治の中で、この委託料がちっとも改善されてないと。それはなぜかと。ほとんどがまた業者との随契並びに慣例・慣習にのっとりたものであって、私も昨年、一昨年のこの予算書、今年度の予算書と見比べましたが、ほとんど変わってないような数字、または全く2年3年同じような、同じ、1円も変わらず数字というものが羅列をされておるわけでございます。そんな中ですね、大変時間がない、1業者と一つ一つにわたって精査をして決めなければいけない委託料かとは思いますが、皆様方におかれましてはね、時間のない中でそこまでできるかできないかはわかりませんが、何度もいろいろ言われます。入るをはかって出るを制するごとく、その精神を持ってやらなければならないかというふうに思うわけでございます。今回のこの予算編成に当たってですね、その辺の委託料というものについてのお考えを、どのような考えを持って予算編成をされたか、お聞かせをいただきたいと思えます。

町 長 今、中野議員の御質問にお答えをします。おっしゃられるとおりにですね、

数字が変わってなかったりだとかいうところもあろうかと思うんです。ただ、副町長とですね、よく話をして、今、委託については随分厳しく、出すときにですね、話をしております。と申しますのが、要は出す側の職員がわかってないと。何を目的にどういうふうになりたいのかといったところの部分がしっかりなくて、何か総論みたいなことがポンと言われたから、じゃあこれを委託に出しましょうか。委託業者から上がってきました。何じゃこりゃというような、雲をつかむようなことが上がってくるんですね。そうなってくると当然のごとく感じられるのが、その委託業者の能力といいましようかね、そこにも差がたくさんあってくるということがありますから、まず発注をする前に、要は松田町の職員があえてできないから委託をしてるんだったら、頭の中のこういう方向性ぐらいはきちっとやっぱり我々と相談をしながらですね、委託をし、その管理監督をしながら適切なものが上がってくると、上がってこなかった分に関しては受け取れないというような姿勢の中でやってこないで第一歩目から間違ったもので、はい、終わりましたで結局その委託したものが使えるのか使えないのかですよ。計画的な、まちづくり課さんとかほかでこうやってる実際に実行しなきゃいけない計画については、ある程度できてるんですけども、どうしても何か総論みたいな、何次何とか計画つくりましたみたいな、往々にしてそういったことがあるものですから、そういった中身でですね、とにかく今後は勝負していきたいというふうに、ことしの予算についてはよく考えております。以上です。

5 番 中 野 町長も、私がとてもとても言えないような言葉で的確に、わかってらっしゃいますね。ありがとうございます。それでですね、この3月末にはベテラン3人の参事が退職をされるわけでございます。そうしますと来年度の、来年ね、予算編成に当たっては、また新しい職員がそれに携わらなければならない。今、副町長や町長のようなお考えでもってね、しっかりとそういった人たちの精査をしてやるようにということの、しっかりとしたお考えがあるのであれば私も安心してお任せをすることができるわけでございます。政策推進課長、定年をするに当たりましてはいかがでしょう。その辺のお考えは。（「やめない」の声あり）やめないの、まだ。まだか、ごめん。

議 長 もう1年です。

5 番 中 野 一番連投してますからね、何か一番長老みたいな顔でやってますから。そう
ですか、それは申しわけなかった。何かね、姿形だけで判断しちゃいまして申
しわけございません。それなら結構でございます。そうだね、総務課長か。定
年はね。いかがですか、その辺のお考えは。しっかりと後者にね。

参事兼総務課長 委託料に限らず、予算積算する上での収支、そういったものを十分理解した中
で、やはり計上していただきたいと私も希望します。あと一月足らずの間、でき
る限り後進にはそういう指導できればと考えておりますが、来年上がる予算につ
きましては、またひとつ温かい目をもって御指導いただければありがたいと思
います。よろしく申し上げます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。

8 番 小 澤 今年度の予算書、今、説明があった中で、28年度の補正予算も含めた数字と
比べ合わせているんですけど、まず感想は、おい、ちょっと町長やりすぎだ
よって、そんな感じを受けたんですけどもね、去年のあたりからそういった
国庫の交付金、補助金、こういうものを使った事業が立て続けにふえている。
職員、頑張ってこういった補助金をとってこられたでしょうけれども、それが
ですね、やはり数字の上ではかなり財務内容を圧迫をしている、悪化をさせて
いるっていうことが出てくるわけですね。平成28年度の自主財源比率というの
も当初予算では、たしか50か51%あった。でも、補正予算を入れていきますと
47%に低下している。29年度の自主財源比率は45%。この45とか47、今までこ
の松田町が経験したことのないような自主財源比率の悪化を招いているわけ
ですね。これはもう急激なね、やはりそういった投資的事業をとってきて、これ
が100%補助なら問題ない。でも50%補助や何かですと、残りの財源を、要す
るに町債の発行で賄っていかなければやっていけない。こういうことがもうは
っきり数字で出てますんで、この辺についてまずね、担当課長どのように見て
いらっしゃいますか。あわせてですね、この28年度の補正も含めた中で実質公
債費の比率が、ちょっと7とか何か数字言われたような記憶があったんだけど
も、それと、この将来負担比率というものが29年度でも、どう変わってるのか、
その辺も含めてちょっと説明をお願いします。

政策推進課長　今回の予算を組むに当たりまして、議員おっしゃられるとおり、起債、かなり当たっております。起債、当たっておりますけども、起債につきましては、今、説明しておりますように後年度交付税負担と、交付税を見ていただけると。また、地方創生につきましては、自治基盤総合整備の県の補助金が当たるということを鑑みまして予算を計上してございます。この平成28年度の予算1億2,000万にしましても町の持ち出しは2,000万から3,000万という、少額とはいいませんけども、そのぐらいの負担でいろいろ事業実施をさせていただくというふうな念頭において予算を編成してございます。また、実質公債費比率ですけども、昨日の一般質問にもお答えしましたけども現在6.3%ということで、31年度、仮に学校建設をしましても8%には届かないだろうという推測のもとで予算計上をさせていただいております。以上です。

8 番 小 澤　私は、こうやって立て続けにね、28年度、29年度、いろんな事業をとって、それを実行していこうというようなことなんですけれども、やはり繰越明許費というものがふえている。それこそ年度末にその補助金とったから、これしょうがないという部分もあるでしょうけどね、これだけ立て続けにとってきた中で果たしてその事業が29年度において消化がされるのかどうか、その辺が一番不安な部分がありますね。やっぱり職員がこの事業をです、29年度で全て実行していくということに対してかなりの負担も出てきますけれども、しかしこれはやっていってもらわなければいけないんですけれども。ただ、29年度末になって、またいろんな理由がついて繰越明許になる、こういうことだけはやっぱり避けてもらいたいなということは思います。新しい事業をやっている中で、やはり将来的にそういった建物の維持管理費の経費がふえていくというおそれもあります。これは28年度でYadoriki Healing Village、建物つくっていきますね。これについても指定管理制度を導入していけば、やはりそれなりの維持管理費を見ていくような形にもなるしね、こういった維持管理費の増大の懸念も出ている。そして、29年度でもう財調も底をつきかけてるような状況です。やっぱり財務内容が悪化をしていく中で、しかも財調も2億ぎりぎりのところにある。非常にタイトな財政運営をやっていかなきゃいけないんでね、やっぱりこういうことを続けていくと、もう何ていうんですか、依存財源に頼

った行政運営になっていくおそれが非常に強い。そこが一番危惧する部分なんですけれども、この辺はやっぱり担当課長として将来的な財政の見込みを持ちながら、これで、この形でいいと思っていられるのか、町長に対してちょっと行き過ぎだよとブレーキをかけているのか、その辺はどうですか。

政策推進課長 先日お認めいただきました補正予算の中で、確かに繰越明許ございます。2億3,000万円ほどの繰越明許をさせていただきましたけれども、そのうちの1億8,000万円ぐらいは、先ほど言われたように急遽な補助、地方創生にしる別の補助金にしる、それがついたもので事業執行させていただいてるわけでございます。ですから、これ以上の繰越明許費はないわけですから、平成29年度におきまして事業執行はきちんとやらざるを得ないというふうに感じております。

また、財源措置でございますけれども、昨日ちょっと御説明しましたけれども、調整基金、財調が2億3,000万、29年度末で2億3,000万と予想されます。これが決して多いとは私も思いませんけれども、必要な金額は確保、ある程度は確保できているのかなというふうに感じております。

また、今後の起債等につきましても、まだまだ、先ほども申しましたように8%以内ですので、町としてはまだまだ健全運営をさせていただくと。それに伴いまして必要な事業はしっかり遂行していくというふうに考えながら予算を組んでおります。以上です。

8 番 小 澤 ただ、何ていうんですかね、今まで27年度までにやってきたものと内容的にがらっと変わってきて、町長の意気込みはよくわかるんですけどもね、また、松田小学校の建てかえが入ってきます。20億とか25億の事業費の中で半分以上が町債の発行になるのかなと。そういうような大型案件を抱えている中でね、やはり28、29年度とこれだけ町債をふやしてきて、もう既に公債費の額もここで、29年度でずっとふえてるわけですから財政的にやはり、かなり厳しい状況の中で、そしてその松田小学校の建てかえを迎えていく。私はかなり厳しい状況になっていくのかなという気、しますのでね、やっぱりこの辺は財政当局としてしっかりとその数字を見極めながらね、やはりブレーキをかけるところはブレーキをかける、これはぜひやっていただきたいと思います。そのことを要望して、終わります。

町 長 要望だけ。

8 番 小 澤 じゃあ、町長の答弁をお願いします。

町 長 御指摘ありがとうございます。随分と今回でも止められてもいませんしね、いろんな話をしました。非常に今回の予算、ちりばめてある内容見ていただいてもおわかりになると思うんですけどもね、過去にやっぱり単費でやってたものがいろいろ角度を変えると、県の補助金だとか国庫に当たったりだとかっていうふうなことでやらせてもらったりとかしております。また、指定管理の話もちょっと出ましたけども、指定管理のやり方は、状況によっては役場のやり方が下手くそだからそうなってるんだろうと、私はそう思います。ドッグランに関しては、私が就任してからですけどもね、いろんな改革をしながら土地の地代ぐらいがようやく赤字から、もうそろそろ、それも含めて黒字になりそうなどころまで本当に職員も含めて頑張ってくれてるということです。それは365日24時間みたいな仕事やってるところを、きちっと休みはとりましょうよというようなことで人件費を減らしたりすることによって効率化が図れたりだとかっていう、この間も質問がありましたけど、公会計の考え方が全く職員の中になくなってると、そういったことがやっぱりできてくるというようなこともありますので、そういった話もしながらではあります。

今回、非常にわかりやすくちょっと説明するとですね、太陽光の再生可能エネルギーを使った部分で費用を、ことしの年度内にいろいろ使わせてもらったり繰越明許になっておりますけども、例えばそれ1つとってもですね、非常に投資事業だというふうに思うんですね。というのが、そこで今回の予算も学校とか、ほかもどんどん何か金額が微妙に減ってるところはですね、太陽光を入れることによって光熱費がものすごく下がってるんです。下がった予算は、本当は財調とかに積みたかったんですけども、その予算、じゃあどこに行ったかといったら、この町民のサービスに回ってるんですよ。要は、再生可能エネルギーがもたらした町民に対する利益だというふうに、私はそう思っております。これが、そういった感覚をやっていくと、投資した分の利回りというのか、戻ってきて町民サービスにかかってくると。ですから一つ一つ、そういったところがちりばめておりますし、特別に予算を今回増額したっていう気持ちは全

くなくてですね、普通に今までのことを、私はちょっと勘が鈍かったんですけど、4回目の予算でようやく何かこう目で見えてきて、職員さんたちに対する会話も成り立って、普通にやってたらこの予算になったというふうなこともありますので、やっぱり一番心配なのは、小澤議員が言われたように、繰越明許まで入れるとですね、一般会計の中で約48億ぐらいのスタートになります。45億6,000万と2億3,000万と800万ですかね。だから48億のスタートということもありまして、3月1日の日に朝礼をやって職員の皆様方にはですね、こういうふうな予算でこれから議会の方々に御承認をいただくような格好で突入しますと。ですから、年度内の仕事はきちっと終わらせていただいて、年明けたらすぐでも実行してかないと、今、言われてるようなことにつながるというふうな格好で、私のほうからお願いをしたところでありまして。ですので、職員もそれなりの意識を持ってやってくれるだろうと思いますけども、なかなかそれが、全てができる職員ばかりではないので、副町長を初めとする課長さんたちにもですね、御協力いただきながら、将来の、本当に未来の松田町のもう第一歩目になるぐらいのことが目白押しのところがありますので、そういった格好で進めてまいりたいというふうな意思表示も含めてですね、今回の予算編成してしますので、御心配される場所は十分あるかと思いますが、とにかくやらなきゃいけないのは今だというふうに私も思って今後進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

議 長 よろしいですか、8番。

2 番 田 代 それでは、町長にお伺いいたします。28ページをお願いいたします。款・項、寄附金になります。一般寄付金として、ふるさと納税1億円を計上されております。その下、1つ置いたその下です。教育施設整備基金、これについては1,000万を取り崩しという内容になってます。ふるさと納税のほうについては1億円に対して支出はおおむね5,000万、半額だと、半分が、5,000万が手取りになります。このことについて先日、3月1日の一般質問なんですけれども、私が質問した松田小学校の木づくり校舎建設をと、平成31年度に実現しようというやりとりの中で、総事業費25億円ぐらいだろうという規模が教育長からお話ありました。この財源については、かなり起債に頼った厳しいものなので、ふ

るさと納税、これを公募する際にその目的を松田小学校木づくり校舎に充てることを提案させていただいたわけです。この質問に対して町長は自分も同じ考えだという回答をされました。そこで、お伺いします。ふるさと納税の使途について、いつ公表されるのかと、それが1点目です。

あと、松田小学校の木づくり校舎、この財源のうち、今、仮に今年度予算、入ったらの額なんですけど5,000万が手取りになるだろうということの場合に、ふるさと納税にどのくらい充ててるのかと。それ以外に目的を公表するのに使途はないのかというこの辺について、まず1つ目よろしく願いいたします。

町長 御質問いただいたことでちょっとキャッチしづらかったんですけども、ふるさと納税の、その入ってきたお金の、いつごろ公表するかって……（「そうじゃない」の声あり）もう一回、ごめんなさい。お願いします。

2 番 田 代 前回、町長は、要するにふるさと納税、目的を示して公募してくよというふうな答えをされました。私の意見に賛同していただいてから、御自身も、町長も御自身で考えてたと。そういった中で、前向きに取り組みたいというお話だったんでね、これを、目的を示すのをいつごろ、例えばホームページ、広報、そういったもので公表されていくのかというのが1点目です。順にいかせてください。

町長 せんだってのお話の、学校の建設に対する目的に対してのふるさと納税のことについてという話ですよね。この予算を決めていただいて、このふるさと納税の返礼品というかその目的のところの募集をする新たなサイトというところと、これから議会が終わった後という形になりますけども、やりとりをします。ですから大体、今までの、新しいことをやろうとすると、大体2カ月近くから3カ月近くかかってくると思います。ですから、ちょっと余裕を見ても4、5、6ですから7月ぐらいからは可能かというふうには思います。よろしいでしょうかね。

2 番 田 代 ありがとうございます。ぜひ7月の実現に向かって頑張っていただきたいと思います。その場合ですね、例えば今、単年度で、29年度予算で仮にこのとおり入るとすると、5,000万ふるさと納税で入る予定になってます。その場合に、例えば松田小学校の木づくり校舎、これに例えば全部充てるのか、または重要

施策でこれも足りないから、ほかにも充てたいよというお考えあると思うんですけどね、私としては、個人的にはやはり、すごいレガシーになる遺産、木づくり校舎、そういったものですのでね、ぜひ29、30しか、2カ年しか多分、時間余らないと思うんですよ。その中で少なくとも財源を確保されるためには、その2年間を充てていただきたいと考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

町長 ふるさと納税はですね、今、全部で幾つか、9つか10ぐらい細かいのも済みません。目的別があって、ふるさと納税をしていただいています。約、たしか8割ぐらいですかね、その町の長の方々にお任せしますというような感じで今、進めているところであります。ですので、今回の予算組みのときにはですね、比較的今までと同じような格好で、目的に入った分についてはその目的にちりばめるんですけども、今現在の町に沿った格好で振り分けて使わせていただくような予算組みをしています。ですから、4月以降というかそのときにですね、目的、要はクラウドファンディング的な格好で、松田町の小学校を建てかえますといったところの目的の中で完璧にうたって、そこに入ってくるお金については、もう学校の建てかえをするための基金のほうにどんどんどんどん、ほかに使わずですね、積み立てていくということはお約束できるかと思います。以上です。

2 番 田 代 そういったお考えもあると思うんですけどね、やはり木づくり校舎、やっぱり町にとって大きいものですので、はっきりとホームページでうたっていただきたいということを御要望します。

最後に、時間が迫ってるんですけども、教育施設整備基金1,000万投入してこれから事業展開してくわけなんですけども、人によっては、自主財源が少ない中で依存財が多くなっていると、危ないんじゃないかというお話もありますけれども、私は今やはり攻めのときだと思います。財調も切り崩して、先ほどの所信表明の話だと2億3,450万になってしまいます。2,000万、3,000万ここで、2カ年で5,000万崩してますけれども、そこはやはり投資をした中で定住化を進め、活力のある町を取り戻すには、やはりそういったものは必要だと思います。そういう中の一環で、私は松田小の木づくり校舎には非常にこだわってお

りますので、ぜひ31年工事着工に向けての実現をお願いして質問を終わります。
以上です。

7 番 利 根 川 お昼も迫ってまいりましたので簡単明瞭にやらせていただきたいと思います。
ことしの予算を見ますと、町長は本当に運のいい方でございます。なぜかとい
うと去年からことしにかけて地方創生とかですね、ふるさと納税もだんだん
だんだんふえてくる。4年前を顧みまするとですね、このまま、本山博幸さんが
町長になって財政がだんだん落ち込んでいくときに、大丈夫かな一体というふ
うに考えておりました。当時は16億8,000万ぐらい町税収入があった時代です。
それがだんだん減ってきますので、町長になっても、こんな思い描くような事
業はですね、絵空事に終わってしまうんじゃないかというふうに考えておりま
して、私は、あなたが主張した行政主権よりも町民主権というそのフレーズに
ですね、男心に男がほれて息が溶け合う松田山になったわけでございますが、
地方創生なんかなかった時代から見るとですね、本当につとつちやうんじや
ないかなと思っておりました。そういうものが来まして、積極的な予算を組ま
れましてですね、本会議で町長とお話し合いをするのが、これが最後になりま
す。あしたはですね、各常任委員会、あさっては予算の特別委員会があります
けれども、町長は御挨拶だけで、通年どおりで来ますと退席をされてしまうん
ですか。いらっしゃいます。

町 長 いません。

7 番 利 根 川 いませんね。

町 長 はい。

7 番 利 根 川 そこでこの本会議でですね、町民皆さんが懸案と思ってる、9月一体、本山
博幸もう一回あるのかよという声がたくさんあると思いますので、予算書を見
ればですね、次も果敢に挑戦されるという理解を私はしておりますけども、町
長から力強い御決意など、ちょうどあとお昼まで5分前ですので、力強い御決
意などお聞かせいただければ、きょうは地元紙の神静民報さんも来てらっしゃ
いますので、あしたは大きく活字に載るんじゃないかと期待を込めておりま
すので、その辺の御決意をお聞かせいただければ、私の質問を1回だけで終わ
りにしたいと思います。よろしく申し上げます。

町

長 運があるのかどうかはわかりませんが、子供たちによく野球を教えるときはですね、チャンスが落ちてくるというような格好で思ってる人がいるんですけどもね、チャンスはね、その一瞬一瞬でつかむものだという話はよくしてきます。ですから、努力はとにかく惜しむことなくですね、話をし、才能についてはどうしても有限ですけどもね、努力は無限だというふうな格好で自分が努力だけすればですね、必ずどこかで拾ってくれる神様もいるんだろうなというふうに思っております。そんな中、今回は地方創生とふるさと納税のことですけれども、そのチャンスの時期だということであれば、それを取りに行くのか取りに行かないのかは、やっぱり取りに行っていないところは、いまだに町政運営についてもですね、圧迫してるような格好で、しまいには、ふるさと納税はやめたほうがいいだとかっていう話が出てたりだとかするような格好であるところもありますけれども、私自身はどちらかといえば、しっかりとこの松田町を運営していく上で、必要なものは泥食ってでもやっていかなきゃいけないというふうに思ってここまでやってきたところであります。利根川議員から、あと残りということでお時間いただきましたけれども、その気持ちは今でも変わりませんし、この予算を組んだということは当然この予算組みの中でですね、しっかりと3月末まではですね、この予算を執行していかなきゃいけないというふうには思っております。それは、4年に1回のそういったことがありますし、私がある・いない抜きにしても職員がしっかりとそれをやっていただけるような体制づくりは副町長とともにこれまでやってきたつもりでありますので、予算のこと関係なくですね、これはしっかりと職員がやっていくと思います。ただ、私個人的な話としてはですね、4年をいただいて今までやってきました。そんな中、ここで私の進退をですね、お話するのは利根川議員の思うつぼになるところもありますので、そういうことはあえて控えさせていただくところもございまして、責任はしっかりととらなきゃいけないというふうには思っております。それは、よくよくもう少し考えてですね、やっていく。とにかく、そこで何か先を見越したようなことをやってくと、またこのスピード感が遅れてしまう。私はもう常に話してるのは、いつまでっていうのを決めてやるからこそ、そこまでにしっかりとゴールをやろうと思って進めているところでありますので、

これをどうとられるかは、皆さん方が御判断していただければいいですけども、しっかりと責任をとらなきゃいけないと思って現在、町長としての役割を果たしてるということで御理解いただければと思います。以上です。

議 長 7番議員よろしいですか。再質問。

7 番 利 根 川 そこまでしかおっしゃれないでしょう。苦しい胸内、私は今の町長の言葉を力強い9月に向けての宣言というふうに理解しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 暫時休憩いたします。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時15分から再開いたします。 (11時58分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時15分)

質疑を再開します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

質疑なしで、なしということですが、よろしいでしょうか。それでは、ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっています本案につきましては、議員全員による一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって本案は、議会全員で構成します一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたしますので、議員は議員控室にお集まりいただき、休憩中に正副委員長の選任をお願いいたします。決定しましたら、議長まで報告願います。

暫時休憩します。13時20分から再開いたします。 (13時16分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時20分)

それでは、一般会計予算審査特別委員会委員長には鈴木眞徳君、副委員長には大館秀孝君に決定いたしました。審査をよろしくお願いいたします。

なお、議長はオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしくお願いたします。